5164	加藤大次郎	5184	三浦　輝彦
5191	角田　俊輔	5277	中村　允
5300	石川　征義	5327	寺田　亮
5401	高橋　浩二	5404	阿部　高進
5480	浅沼　智之		

受験地　札幌

5001	岩田　和幸	5015	坂井　宗徳
5018	大田　広人	5021	佐藤銀次郎
5080	今中　和宏	5094	佐藤　史典
5096	小泉　悟	5100	野口　将行
5105	小椋　俊輔		

受験地　高松

5014	源田　和史	5016	山﨑　尚紀
5017	久保　周司	5018	大西啓太郎
5035	佐野　文俊	5038	猪尾　昭彦
5059	林　賢作	5065	宮崎　和久
5071	山下　毅	5093	中村賀津志
5100	野村　康介	5102	西岡　正
5104	井原　宏	5118	益田　貴之
5123	柳原　登	5137	竹内　匡
5188	阿部　健	5256	上田　義行
5275	武岡　康則	5280	出葉　稔
5283	掛川　澄人	5284	吉村　慶介
5300	川﨑　資文	5338	渡辺　和久
5370	髙木　鉄美		

第52回原子炉主任技術者試験筆記試験の施行

第52回原子炉主任技術者試験筆記試験の施行について、原子炉主任技術者試験の実施細目等に関する規則（昭和53年総理府令第51号。以下「規則」という。）第４条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成21年12月18日

文部科学大臣　川端　達夫
経済産業大臣　直嶋　正行

１．筆記試験の日時及び科目

	（午前９時30分から正午まで）	（午後１時から午後３時30分まで）
平成22年３月15日(月)	原子炉に関する法令	原子炉理論
平成22年３月16日(火)	原子炉の設計	原子炉の運転制御
平成22年３月17日(水)	原子炉燃料及び原子炉材料	放射線測定及び放射線障害の防止

２．筆記試験の場所　経済産業省本館Ｂ２講堂
東京都千代田区霞が関一丁目３番１号

３．受験の申込期間　平成22年１月15日（金）から平成22年１月29日（金）

４．筆記試験の受験手続は、次のとおりとする。

⑴　筆記試験を受けようとする者は、次の書類を提出すること。

イ　受験申込書（規則別記様式第１で定めるもの）

ロ　履歴書(規則別記様式第２で定めるもの)

ハ　戸籍抄本、本籍の記載のある住民票の写し又はこれらに類する書類であって地方公共団体の機関が発行したもの

ニ　写真（受験申込前１年以内に帽子を付けないで撮影した正面上半身像の手札判（縦12.7㎝横8.9㎝）のもので、裏面に撮影年月日及び氏名を記載したもの）

ホ　規則第２条第３項の規定に該当する者（平成22年３月に修了する見込みの者を含む。）は、認定課程の修了証明書及び修得単位証明書（見込みの者は修了見込証明書及び修得単位見込証明書）

⑵　受験申込書及びその添付書類は、文部科学省科学技術・学術政策局原子力安全課原子力規制室又は経済産業省原子力安全・保安院原子力安全広報課に直接持参するか、書留郵便（平成22年１月29日までの消印のあるものは有効）をもって提出すること。

なお、修了見込証明書及び修得単位見込証明書を提出した者にあっては、修了証明書及び修得単位証明書を平成22年３月31日までに、直接持参するか、書留郵便（平成22年３月31日必着）をもって提出すること。提出のない場合は、当該受験は無効とする。

⑶　受験申込書に記載されている住所を変更したときは、その都度氏名及び受験番号を明らかにして、その旨を届け出ること。

⑷　受験申込書及び履歴書の用紙は、申出により文部科学省科学技術・学術政策局原子力安全課原子力規制室又は経済産業省原子力安全・保安院原子力安全広報課で交付する。郵送を希望する場合は、申込者の住所・氏名・試験名・部数を記入し、１部の場合120円切手（以下２部は140円、３部は200円）を貼った返信用封筒（Ａ４判封筒）を同封の上、文部科学省科学技術・学術政策局原子力安全課原子力規制室又は経済産業省原子力安全・保安院原子力安全広報課宛申し込むこと。

５．筆記試験の合格者の発表　筆記試験の合格者の氏名は、平成22年５月下旬頃に官報で公告し、同時に筆記試験合格証を本人に送付する。

（備考）　口答試験の施行については、追って官報で公告するが、平成22年７月頃に東京都内で実施する予定である。

６．受験申込書等送付先及び問い合わせ先　文部科学省又は経済産業省

文部科学省の場合

文部科学省科学技術・学術政策局原子力安全課原子力規制室　郵便番号　100－8959
東京都千代田区霞が関三丁目２番２号
（電話）03－5253－4111　（ＦＡＸ）03－6734－4037

経済産業省の場合

経済産業省原子力安全・保安院原子力安全広報課　郵便番号　100－8986　東京都千代田区霞が関一丁目３番１号　(電話)03－3501－1511　（ＦＡＸ）03－3580－8434

第42回核燃料取扱主任者試験の施行

第42回核燃料取扱主任者試験の施行について、核燃料物質の加工の事業に関する規則（昭和41年総理府令第37号。以下「規則」という。）第８条の６の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成21年12月18日

経済産業大臣　直嶋　正行

１．筆記試験の日時及び科目

	（午前10時から正午まで）	（午後１時30分から午後３時30分まで）
平成22年３月18日(木)	核燃料物質に関する法令	核燃料物質の化学的性質及び物理的性質
平成22年３月19日(金)	核燃料物質の取扱いに関する技術	放射線の測定及び放射線障害の防止に関する技術

２．筆記試験の場所　経済産業省本館Ｂ２講堂
東京都千代田区霞が関一丁目３番１号

３．受験の申込期間　平成22年１月22日（金）から平成22年２月５日（金）

４．筆記試験の受験手続は、次のとおりとする。

⑴　筆記試験を受けようとする者は、次の書類を提出すること。

イ　受験申込書（規則別記様式第１で定めるもの）

ロ　履歴書(規則別記様式第２で定めるもの)

ハ　戸籍抄本又は、本籍の記載のある住民票の写し又はこれらに類する書類であって地方公共団体の機関が発行したもの

ニ　写真（受験申込前１年以内に帽子を付けないで撮影した正面上半身像の手札判（縦12.7㎝横8.9㎝）のもので、裏面に撮影年月日及び氏名を記載したもの）

ホ　規則第８条の５第４項の表第１号に該当する者は、放射線取扱主任者試験合格証又は第１種放射線取扱主任者免状の写し

ヘ　規則第８条の５第４項の表第２号に該当する者（平成22年３月に修了する見込みの者を含む。）は、認定課程の修了証明書及び修得単位証明書（見込みの者は修了見込証明書及び修得単位見込証明書）

⑵　受験申込書及びその添付書類は、経済産業省原子力安全・保安院原子力安全広報課に直接持参するか、書留郵便（平成22年２月５日までの消印のあるものは有効）をもって提出すること。

なお、修了見込証明書及び修得単位見込証明書を提出した者にあっては、修了証明書及び修得単位証明書を平成22年３月31日までに、直接持参するか、書留郵便（平成22年３月31日必着）をもって提出すること。提出のない場合は、当該受験は無効とする。

⑶　受験申込書に記載されている住所を変更したときは、その都度氏名及び受験番号を明らかにして、その旨を届け出ること。

⑷　受験申込書及び履歴書の用紙は、申出により経済産業省原子力安全・保安院原子力安全広報課で交付する。郵送を希望する場合は、申込者の住所・氏名・試験名・部数を記入し、１部の場合120円切手(以下２部は140円、３部は200円）を貼った返信用封筒（Ａ４判封筒）を同封の上、経済産業省原子力安全・保安院原子力安全広報課宛申し込むこと。

５．筆記試験の合格者の発表　筆記試験の合格者の氏名は、平成22年５月下旬頃に官報で公告し、同時に核燃料取扱主任者免状を本人に送付する。

６．受験申込書等送付先及び問い合わせ先　経済産業省原子力安全・保安院原子力安全広報課
郵便番号　100－8986　東京都千代田区霞が関一丁目３番１号　(電話)03－3501－1511　（ＦＡＸ）03－3580－8434